

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	製 造 場 (課 税)	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量				販 売 業 者 の 販 売 数 量		平 成 21 年 3 月 31 日 現 在 販 売 業 者 の 手 持 数 量	消 費 者 に 対 す る 販 売 数 量 計 ①+②	
		製 造 場 の 支 店 等	卸 売 業 者	小 売 業 者	消 費 者 ①	販 売 業 者	消 費 者 ②			
清 酒	kℓ x	kℓ x	kℓ x	kℓ x	kℓ x	kℓ 9,659	kℓ 12,292	kℓ 1,604	kℓ 12,479	
合 成 清 酒	-	△ 145	120	0	1	1,652	1,671	178	1,672	
連 続 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	-	2,033	1,822	22	11	10,429	8,958	1,122	8,970	
単 式 蒸 留 し ょ う ち ゅ う	225	107,449	259,255	32,649	2,668	118,298	84,098	10,716	86,764	
み り ん	-	△ 37	487	9	14	2,727	3,892	318	3,907	
ビ ー ル	0	51,864	6,303	115	306	226,884	109,130	6,718	109,436	
果 実 酒	2	△ 566	349	95	83	5,294	5,634	1,342	5,717	
甘 味 果 実 酒	-	△ 72	57	5	12	354	276	65	287	
ウ イ ス キ ー	-	2	400	0	1	2,179	1,476	369	1,477	
ブ ラ ン デ ー	-	△ 1	106	0	0	553	368	96	368	
発 泡 酒	11	23,349	6,328	19	68	130,274	73,522	4,816	73,590	
原 料 用 アル コ ー ル ・ ス ピ リ ッ ツ	x	x	x	x	x	7,074	3,632	370	3,768	
リ キ ュ ー ル	-	22,881	10,307	412	131	70,475	35,549	3,600	35,681	
そ の 他 の 醸 造 酒	}	-	18,754	5,153	170	85	77,913	54,212	2,913	54,296
粉 末 酒 ・ 雑 酒										
合 計	240	225,332	299,177	34,303	3,709	663,764	394,713	34,230	398,422	

調査期間：平成20年4月1日から平成21年3月31日までの間の販売（消費）数量を示したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平成 16 年度	14,327	1,810	98,634	143,890	155,772	414,433
平成 17 年度	13,725	1,833	97,747	128,306	168,233	409,844
平成 18 年度	13,340	1,824	98,687	124,379	179,475	417,710
平成 19 年度	12,676	1,749	99,520	115,558	177,910	407,413
平成 20 年度	12,479	1,672	95,734	109,436	179,101	398,422

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

(注) 2 しょうちゅうの販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計（平成16年度及び平成17年度の計数は甲類及び乙類の合計）である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
熊本西	911	179	479	2,870	326	10,018	738	32	135	33	4,378	274	2,265	2,806	25,444	熊本西
熊本東	1,109	113	613	3,564	492	7,462	566	25	99	24	5,681	298	3,198	3,792	27,036	熊本東
八代	403	79	394	1,711	142	4,206	113	19	32	6	2,265	101	1,158	2,058	12,692	八代
人吉	103	16	102	2,022	32	1,528	60	2	17	3	1,424	45	717	1,513	7,584	人吉
玉名	398	49	305	1,308	82	2,930	87	3	33	7	1,867	75	1,008	1,344	9,495	玉名
天草	241	52	470	1,106	87	2,867	47	2	14	6	1,404	44	657	1,408	8,406	天草
山鹿	307	38	186	875	39	1,828	56	4	22	4	1,220	40	541	885	6,045	山鹿
菊池	351	40	289	1,395	59	2,377	118	6	33	6	2,175	119	1,109	1,724	9,799	菊池
宇土	304	33	182	1,052	47	1,929	59	2	18	2	1,344	56	665	1,229	6,922	宇土
阿蘇	295	30	131	744	30	1,635	71	4	10	2	598	28	336	510	4,426	阿蘇
熊本県計	4,422	629	3,151	16,647	1,336	36,782	1,915	99	413	93	22,356	1,080	11,654	17,269	117,849	熊本県計
大分	1,646	216	1,628	3,908	339	10,359	640	24	186	55	6,209	389	3,785	3,678	33,062	大分
別府	933	89	820	1,754	122	4,565	236	11	73	17	2,527	169	1,467	1,638	14,423	別府
中津	356	35	137	888	80	1,861	68	4	27	7	1,160	54	463	750	5,891	中津
日田	692	37	144	1,298	61	2,384	68	4	27	8	1,296	53	753	834	7,659	日田
佐伯	231	40	150	778	43	1,312	41	2	16	9	586	37	356	442	4,044	佐伯
臼杵	302	23	324	870	34	1,174	268	22	263	71	523	138	445	388	4,845	臼杵
竹田	138	7	91	285	9	543	28	1	4	1	179	6	96	153	1,541	竹田
宇佐	342	29	180	806	44	1,642	88	7	18	5	842	29	352	654	5,038	宇佐
三重	138	12	117	423	15	608	17	1	5	2	338	13	188	211	2,088	三重
大分県計	4,778	488	3,591	11,010	747	24,448	1,454	76	619	175	13,660	888	7,905	8,748	78,591	大分県計

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
宮崎	720	103	365	7,176	235	7,965	618	17	94	25	6,163	301	26	4,643	31,323	宮崎
都城	221	37	125	3,852	105	3,221	120	6	32	9	2,505	256	1,119	2,112	13,721	都城
延岡	615	73	598	3,559	97	4,339	175	5	37	18	3,504	97	1,330	2,635	17,083	延岡
日南	78	12	59	1,728	33	1,215	32	2	8	2	907	35	292	914	5,318	日南
小林	89	10	162	1,563	34	1,407	34	1	11	2	927	34	368	1,207	5,848	小林
高鍋	147	21	107	2,171	38	1,708	105	8	11	3	1,479	47	482	1,267	7,594	高鍋
宮崎県計	1,870	256	1,416	20,049	542	19,855	1,084	39	193	59	15,485	770	6,489	12,778	80,887	宮崎県計
鹿児島	627	185	307	12,923	737	11,208	813	34	123	17	7,331	445	4,173	4,909	43,832	鹿児島
川内	91	14	40	2,037	76	1,827	48	3	16	3	1,248	66	562	1,196	7,227	川内
鹿屋	111	14	112	6,392	98	2,368	85	3	16	3	2,042	81	808	1,823	13,956	鹿屋
大島	73	7	24	2,640	28	1,995	52	7	11	2	3,903	64	629	816	10,250	大島
出水	61	11	48	1,964	38	1,586	33	5	10	4	935	56	432	1,086	6,269	出水
指宿	46	7	20	1,056	32	948	20	2	8	1	463	29	235	386	3,253	指宿
種子島	31	6	21	1,419	22	1,161	16	5	6	1	862	21	236	418	4,225	種子島
知覧	66	9	74	1,913	62	1,559	32	2	13	2	984	57	486	893	6,153	知覧
伊集院	50	9	29	1,564	50	1,037	28	2	8	1	735	36	358	722	4,630	伊集院
加治木	201	30	98	5,570	110	3,579	117	8	34	6	2,634	140	1,415	2,415	16,357	加治木
大隅	52	7	39	1,580	29	1,083	20	2	7	1	952	35	299	837	4,943	大隅
鹿児島県計	1,409	299	812	39,058	1,282	28,351	1,264	73	252	41	22,089	1,030	9,633	15,501	121,095	鹿児島県計
総計	12,479	1,672	8,970	86,764	3,907	109,436	5,717	287	1,477	368	73,590	3,768	35,681	54,296	398,422	総計

- (注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類	前年度末 免許場数	新 規 免許場数	免 取 消場数	免 許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 場	合 計(A)					
清 酒	53	-	-	-	6	1	8	5	2	4	2	2	-	-	-	23	53	3	26	内 3	者 52	
合 成 清 酒	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	3	4	-	-	内 -	者 3	
連続式蒸留しょうちゅう	6	-	-	-	-	-	2	-	1	-	1	-	-	1	-	1	6	-	1	内 2	者 3	
単式蒸留しょうちゅう	251	2	3	-	18	5	32	20	31	49	19	16	17	11	8	24	250	11	228	内 9	者 229	
み り ん	4	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内 -	者 4	
ビ ー ル	16	-	1	1	-	1	10	1	-	-	-	-	-	-	2	-	14	-	10	内 -	者 12	
果 実 酒	19	1	-	2	4	1	2	-	3	-	-	-	-	-	-	8	18	6	7	内 6	者 16	
甘 味 果 実 酒	16	-	-	1	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	11	15	4	-	内 4	者 13	
ウ イ ス キ ー	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	内 -	者 1	
ブ ラ ン デ ー	9	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	9	3	-	内 3	者 8	
原 料 用 アル コ ー ル	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	6	-	1	内 -	者 3
発 泡 酒	78	-	2	-	5	-	4	-	-	-	-	-	-	-	2	65	76	2	3	内 2	者 68	
そ の 他 の 醸 造 酒	74	4	1	2	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	54	75	10	17	内 7	者 71	
ス ビ リ ッ ツ	274	-	5	2	7	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	257	267	8	1	内 5	者 239	
リ キ ュ ー ル	131	9	3	8	27	14	13	9	4	-	1	-	-	-	2	59	129	10	13	内 6	者 120	
粉 末 酒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内 1	者 1	
雑 酒	95	-	2	4	3	1	2	2	1	-	-	1	-	-	-	79	89	5	-	内 5	者 80	
合 計	1,040	16	17	20	93	27	79	37	44	53	23	19	19	11	16	598	1,019	63	307	内 53	者 923	
各酒類を 通じたもの	平 成 18 年 度	-	-	-	-	27	11	37	26	44	47	20	26	19	12	11	17	297	20	-	内 12	者 269
	平 成 19 年 度	-	-	-	-	36	6	33	26	43	52	27	23	17	12	15	20	310	22	-	内 11	者 271
	平 成 20 年 度	-	-	-	-	39	8	45	23	39	48	22	19	16	11	11	26	307	19	-	内 11	者 272

調査対象等：平成21年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成19年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	うち 実蔵置場数
	自己の 製造した 酒類の びん詰	共同の びん詰 場			設 置 可 を 受 け た もの	設 置 可 を 受 け な い もの		
清酒	2	2	-	11	11	-	26	7
合成清酒	-	-	-	9	-	-	9	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	10	-	-	10	-
単式蒸留しょうちゅう	8	8	-	13	34	-	63	54
みりん	-	-	-	9	-	-	9	-
ビール	1	-	-	9	2	-	12	5
果実酒	1	-	-	11	3	-	15	-
甘味果実酒	1	-	-	9	3	-	13	-
ウイスキー	-	-	-	9	-	-	9	-
ブランデー	1	-	-	10	4	-	15	-
原料用アルコール	-	-	-	9	1	-	10	1
発泡酒	2	2	-	9	13	-	26	-
その他の醸造酒	2	2	-	9	12	-	25	-
スピリッツ	8	8	-	10	34	-	60	-
リキュール	4	4	-	11	17	-	36	-
粉末酒	-	-	-	9	-	-	9	-
雑酒	2	2	-	9	13	-	26	-
合計	32	28	-	166	147	-	373	67
うち実蔵置場数	8	8	-	13	38	-	67	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成21年3月31日

用語の説明：1 酒母とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これにこうじを混和したものをいう。

2 もろみとは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こす又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
5	8

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	7	-
もろみ	88	13

(3) 販売業免許場数

区 分		本 年 度 末 販 売 場 数 (A)			(A) のうち 1年以上引続き 休止している 販 売 場 数	本 年 度 末 販 売 業 者 数										
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販 売 方 法 に 条件が付されて いないもの	計												
販卸 売売 方 法 に 法 限 に る 条 件 の 条 件 が 付 件 さ が 付 て い な い て い る も の 及 も び の	全	酒	類	場 38	場 246	場 284	場 27	者 108								
	ビ	ー	ル	1	1,496	1,497	94	159								
	洋		酒	-	7	7	-	2								
	輸	出	入	酒	類	3	9	12	3	5						
	自製酒類	清	酒	・	み	り	ん	3	3	6	-	1				
		合	成	清	酒	・	し	ょう	ち	ゆう	15	9	24	2	9	
		ビ	ー	ル	3	11	14	-	-	-						
		洋		酒	1	-	1	-	-	-						
		計	22	23	45	2	10									
	そ	の	他	の	酒	類	4	3	7	1	5					
	合	計	68	1,784	1,852	127	289									
合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	8	1	9	-	5
	卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	2	-	2	-	1
	製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	1	-	1	-	1	
販 の 条 件 が 法 に 付 に さ れ 小 売 て に い 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も の	/	/	9,553	393	8,303						
		期	限	付	/	/	-	-	-							
		特	殊	の	も の	/	/	16	2	7						
		計	9,569	395	8,310											
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も の	/	/	272	22	200						
		期	限	付	/	/	2	-	-							
		特	殊	の	も の	/	/	92	6	54						
		通	信	販	売	だ	け	の	も の	/	/	64	-	52		
		薬	用	酒	だ	け	の	も の	/	/	1,208	124	1,197			
		計	1,638	152	1,503											
合	計	11,207	547	9,813												
媒	介	業	/	/	15	-	2									
代	理	業	/	/	-	-	-									

調査時点：平成21年3月31日

用語の説明：

- 1 媒介業とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
- 2 代理業とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
- 3 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
- 4 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

